

「(仮称)滋賀県学校教育情報化推進計画」(原案)に対して提出された 意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

令和5年1月6日(金)から令和5年2月6日(月)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「(仮称)滋賀県学校教育情報化推進計画」(原案)について意見・情報の募集を行った結果、4名の個人から10件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

2 提出されたご意見の内訳

項目	件数(件)
計画全体	1
1 計画策定にあたって	1
2 学校教育の情報化の現状と課題	2
3 基本方針	0
4 学校教育の情報化に関する目標	0
5 計画的に講ずべき施策	—
(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	0
(2) 教職員のICT活用指導力の向上	2
(3) ICTを活用するための環境の整備	0
(4) ICT推進体制の整備と人材の確保	4
合計	10

3 「(仮称)滋賀県学校教育情報化推進計画」(原案)に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
計画全体についての意見			
1		インターネットが子ども達にとって、切っては切り離せない時代に突入している状況で学校教育情報化の推進は必須と感じる。生徒と教員ともに利便性があると感じられるような取組として意義があり、是非、実現していただきたい。	技術革新が進んでいく新たな時代において、児童生徒一人ひとりが豊かな人生を生き抜くための力の育成に向け、児童生徒の資質・能力の育成やICT推進体制の整備など、学校教育の情報化を総合的かつ計画的に実施してまいります。
1 計画の策定にあたって			
(4)計画の対象			
2	2	唐突に「大津市除く」とある。大津市が中核市のためかと予想するが、市町との連携・協力・支援、資質向上に係る支援に関する施策について、これだけだと滋賀県教育委員会は大津市・大津市教育委員会には一切連携・協力・支援をしないように読み取ってしまう。表現上の問題であれば表現の変更をお願いしたい。また、実際のところ、この計画について、大津市・大津市教育委員会とはどのような関係で進めるのか概要版でなくても、本計画上でも明記してもらいたい。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。引き続き、すべての市町においてICTを活用した学びが推進されるよう努めてまいります。 【修正前】 市町との連携・協力・支援ならびに研修や資質向上に係る支援に関する施策(大津市を除く)、その他関係機関との連携体制に関しても位置付けています。 【修正後】 市町との連携・協力・支援に関すること、教職員の研修や資質向上に関すること、その他関係機関等との連携体制に関しても位置付けています。

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
2 学校教育の情報化の現状と課題			
(3) ICTの環境整備			
3	5	<p>ネットワーク構築の際に万が一のトラブル対応について詳しくない教員でも対応できるレベルまで簡素的にするべき。ICTによるクラウドサービスの利活用が進み、どの端末からでも最低限の環境で動作できる反面、利用するクラウドサービスのインフラ障害は発生しうるものという前提で設計構築をしていってほしいと思います。</p> <p>通信障害は必ず起きうるものとして、タブレットが使えない場合のリカバリー対応策は講じておいてほしい。</p>	<p>御指摘のとおり、通信障害は起こり得るものとして想定し、ネットワークの構築やクラウドサービスの利用においては、フォロー体制を十分検討すべきだと考えております。</p> <p>現在のネットワークについて、通信障害が発生しても授業が行えるよう冗長化などの対策を取るとともに、保守業者による常時監視体制を行い、速やかに対応できる体制を構築しておりますが、今後のネットワークの改善等についても通信障害を想定した検討を進めたいと考えております。</p>
4	5	<p>天災等による連絡についても保護者に加え生徒のBYODタブレットにも伝わる仕組みづくりは有効なのではないかと感じます。</p>	<p>天災時には、生徒が所有するタブレット端末に限らず、スマートフォンやその他のツールを用いて、正確な情報を可能な限り素早く入手することが求められると考えており、休校などの学校に関する情報について、多くの学校で生徒や保護者に一斉で知らせる仕組みを構築していますが、各学校の取組について情報共有を行い、より効果的な運用ができるよう努めてまいります。</p>

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
5 計画的に講ずべき施策			
(2) 教職員のICT活用指導力の向上ICTの環境整備			
①ICTを活用した指導方法等の普及			
5	14	<p>活用事例やガイドブックの作成により実際に活用指導力が向上するのかがイメージしにくいです。科目や学校の雰囲気によって日々変化する部分にICTを取り入れ指導するのは、教員側もかなりの負担になることが想定されます。教育現場で働く教員からすると、今、目の前で起きている事象に当てはめてどのようにICTを取り込むか、より頭を悩ますのではないのでしょうか。そこに寄り添う窓口としてオンライン出張相談や電話窓口を設け、教員とその事例について一緒に対応できる口があると良いと思います。</p>	<p>授業におけるICT利活用について、活用事例やガイドブックの作成とともに、活用事例、教材、研修コンテンツなどの情報が一元化されたポータルサイトを構築し教職員の利便性の向上を図ります。併せて、総合教育センターにおける研修や各学校への訪問型研修によりスキルを学んでいただき指導力の向上を図ります。</p> <p>また、各学校からの問い合わせに対応するICT活用支援サービスの提供などにより学校現場の支援に努めてまいります。</p>
6	15	<p>デジタルシティズンシップについて、まずは教職員に身につけた上でICTに取り組むべきではないでしょうか。セーフティネットが敷かれた生徒のタブレットとは異なり、教員が使用するPCがそれとは限りません。その環境でも教員は情報リテラシーに沿って生徒に見せる、操作することが第一だと思います。</p>	<p>御指摘のとおり、デジタルシティズンシップは教職員も身につけるべき素養と考えており、具体的な指導方法の研究を進め、研修等を通じて研究成果の普及を進めてまいります。</p> <p>なお、教員が授業で利用するタブレット端末は生徒のタブレット端末と同様の環境でセキュリティを確保しておりますが、生徒に情報モラル教育ができるよう、研修等により教員の資質向上に努めてまいります。</p>

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
(4) ICT推進体制の整備と人材の確保			
②人材の確保			
7	18	<p>教員養成大学との連携について、例えば、大学にも学校現場において使用している端末やソフトウェアを整備するなど、連携を強化して欲しい。そうすることで、教員として採用されたときに、不安なく指導にあたることができます。</p>	<p>一部の大学との間に情報共有を図る会議体を設けており、近年急速に進んだ学校現場のICTに関する状況や、効果的な指導方法について情報交換を行っております。今後は、県が使用しているソフトウェアの情報など、より詳細かつ具体的な情報の連携を検討してまいります。</p> <p>また、教員として採用後は、総合教育センターによる研修等でスキルアップを図る機会を設けており、指導に対する不安を解消する体制の構築に努めているところです。</p>
8	18	<p>IT業界の慢性的な人材不足、またITリテラシーが乏しいまま社会人となり苦勞するなどの問題を解決する1つとなるのではないかと思います。また、大学生が教職免許を取る際に情報だけでは働き口が狭く、諦めるまたは違う科目を取ることが多いため、働き口を広げることが出来るのではないかと思います。</p>	<p>頂いた御意見のとおり本計画では、技術革新が進んでいく新たな時代において、児童生徒の情報活用能力および確かな学力の育成により、「生きる力」を育むことを目的としています。</p> <p>また、学校現場でのICT活用が進む中で、専門的知識をもった人材の必要性が増すと考えており、大学・教職大学院との連携を図ることで人材の確保に努めてまいります。</p>

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
③校務の改善			
9	18	<p>ICT 活用について、教職員の業務負担軽減について記載されているのは大変良いと思います。ぜひ、採点業務だけでなく、例えば、手をかざすだけで出勤時刻と退勤時刻が打刻されるようなものを就労管理に導入してほしい。</p>	<p>働き方改革推進法による改正後（H31.4.1 施行）の労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による勤務時間の把握が事業者の義務として明確化されたことを踏まえ、県立学校では、令和4年度からICカードを利用した出退勤管理システムを導入しています。</p> <p>今後も、ICT を活用した教職員の業務負担軽減を進めるため、学校現場の声を聞き、校務支援システムなどの円滑な運用を図りたいと考えております。</p>
④県民の理解と関心の増進			
10	19	<p>保護者の情報リテラシー向上についても取り組んでいただければより良くなると思います。親がやっているからOKという理解で子供達は育っていくことを思うと、親の情報リテラシーが低いと教員が指導しても意味がないと思います。</p>	<p>タブレット端末を活用した授業は小学校の段階から行われており、発達段階に応じた情報リテラシーの習得が必要と考えております。市町と連携しながら、保護者にも学んでいただく機会を提供するなどの取組を進めてまいります。</p>